

令和7年度 東吾嬬小学校 学校経営方針

墨田区立東吾嬬小学校
校長 藤村 雅彦

夢をかなえる力をはぐくむ東吾嬬小学校

地域と保護者の方々に支えられ、開校69年を迎える本校の歴史と伝統を受け継ぎ、発展させることを使命とし、変化の大きな21世紀を生きていく児童に、自分や周囲の人々の夢を大切にし、夢を実現しようと努力する意欲と力を育てていく。

《目指す学校像》

- ◎児童たちが夢や目標をもち、仲間と力を合わせる学校
- 保護者に信頼される学校
- 地域とともにある学校
- 教職員が生き生きと働く学校

《教育目標》 本校が目指す児童の姿

まな ゆう ゆう
学び 友 遊

- | | |
|---------|--------------------|
| ○学びが好き | 自分で考え、行動できる子 |
| ○友だちが好き | 思いやりがあり、人の気持ちが分かる子 |
| ○遊びが好き | 明るく元気で素直な子 |

「夢をかなえる力」についての学年別児童の姿

- 1年生 … 自分の良さに気付ける児童
- 2年生 … 自分の良さを伸ばせる児童
- 3年生 … 友だちの良さを認め合える児童
- 4年生 … 友だちと互いに支え合い、高め合える児童
- 5年生 … 身近な目標をもち、進んで取り組めるサブリーダー
- 6年生 … 将来の夢をもち、進んで挑戦できるトップリーダー

《経営の重点》

I 安全・安心の基盤に立った教育環境の整備

- (1) 保護者・地域と連携し、児童達の学校生活のさらなる充実に取り組む。
- (2) 毎日学校内外を点検し、日常的に安全第一で管理を徹底・改善する。
- (3) 児童の健康・安全に細心の注意を払い、生命を守るために、報告・連絡・相談・確認を徹底し、教職員全員で課題に速やかに対応する。

2 児童育成の基本的な考え方

(1) 確かな学力の定着と向上 ～夢を実現する基盤づくり～

- ・ 各授業のねらいを明確にし、児童の興味・関心を高め、指導内容・方法を工夫・改善した学習指導により、学力の定着と向上を図る。(年間指導計画や週ごとの指導計画による意図的・計画的な授業、定期的な授業観察や研究授業による組織的な指導力向上、学力調査を踏まえた授業改善プランの実施、前年度の学習内容の確実な定着。)
- ・ タブレット端末等を活用した学習内容や方法等を効果的に取り入れ、児童一人ひとりの状況に応じた「個別最適な学び」と、学級集団での話し合い等で学習を深める「協働的な学び」とを組み合わせ、児童の学力を一層向上させる。
- ・ 区教材「ふり返りシート」や都教材「東京ベーシックドリル」等を活用し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・ 校内研究と各教科等での読み解く力の向上の取組により、児童の学力向上を図る。
- ・ 週3日の学校図書館司書を積極的に活用し、区立図書館の団体貸し出しや読み聞かせ等を通して、読書活動を充実させ、児童の読解力・思考力・表現力等を高める。
- ・ 少人数指導、朝学習、放課後学習を充実させ、学習内容を定着させ学力を向上させる。
- ・ ICT機器を活用して学習指導を工夫し、児童の学力を向上させる。プログラミング教育を充実・改善し、児童の論理的思考力を高める。
- ・ 「東吾孺学習スタンダード」を徹底し、学習規律の確立を図る。
- ・ 「全校漢字テスト」を実施し、目標をもって意欲的に取り組ませ、達成感を味わわせるとともに、基礎的内容の確実な定着を図る。また、発展的な観点から保護者と連携して漢字検定を実施し、漢字への興味・関心を高め、検定に挑戦する気持ちを育む。
- ・ NT (Native Teacher) との連携をさらに深め、「外国語活動」や「外国語科」の指導を充実させ、児童が中学校での外国語学習に移行するための基礎・基本を定着させる。
- ・ 吾孺立花中学校等の近隣の学校・園との連携として授業参観や研修等の教職員交流を行うことにより、教育活動の充実・改善を図る。
- ・ 世界規模の問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから解決に取り組ませることにより、持続可能な社会を実現していこうとする意欲と態度、能力を育成する。そのために、各教科等の学びを基盤とし、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を図る。

(2) 豊かな心の育成 ～夢を周囲の人々とともに～

- ・ 学級は児童にとって心の居場所であり生活の基盤であるということを重視し、有意義な活動を設定して、互いに尊重し合い伸び伸びと自己を表現できる学級経営を行う。
- ・ 「いじめ防止対策基本方針(含む「学校SNSルール」)」を踏まえ、児童が主体的にいじめ防止を考え、実践していく活動を多様に工夫することにより、「いじめをしない・させない・許さない」心情や態度を育む。また、情報モラル教育を充実・徹底し、情報を正しく、安全に利用する態度と技能の向上を図る。
- ・ トップリーダー(6年生)、サブリーダー(5年生)を中心とした交流活動を工夫して実践することにより、上級生への憧れや自分も役割を果たそうとする意識を高め、児童

達の好ましい人間関係を育む。

- ・ 「特別の教科 道徳」を中心に道徳教育に取り組み、道徳的価値を自分の事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり議論したりする活動を充実させ、道徳的価値を実践しようとする資質・態度を育てる。
- ・ 基本的な生活習慣、社会生活の基本的ルールや思いやりの心について、指導内容・方法を工夫しながら継続的に指導し、日常の生活において望ましい資質・能力を高める。
- ・ 幼保小中一貫教育を推進し、未就学児との交流、中学校での体験授業、あいさつ運動等を通して異校種間のつながりを円滑にし、主体的に様々な人と関わり、仲間や地域に貢献しようとする意欲や態度を育てることにより、非認知能力の全体的な向上を図る。
- ・ 問題行動や登校しぶり、児童の安全や生命にかかわることは、迅速な報告・相談を徹底し、初期対応を丁寧かつ的確に行う。「アイ・チェック」や「いじめアンケート」等による実態把握に努め、未然防止、早期解決を図る。
- ・ 不登校状況の児童には、本人や保護者の思いや願いに寄り添い、状況に応じて関係諸機関や専門家との連携を図りながら、段階的な学校復帰等の支援に学校全体で組織的に取り組む。

(3) 児童の体力向上と健康増進 ～夢を追い続けるために～

- ・ 体力向上プランを実践し、日常の取組を家庭と連携しながら進め、すべての児童が運動に親しみ、楽しむことができるよう体育科の授業を充実・改善する。
- ・ 校庭の良さを十分に活用した体育的活動に取り組ませ、朝遊びや放課後遊びも含めた健康・体力づくりを推進する。
- ・ 児童の心身の健康の保持・増進のために、生活リズムや食の大切さについて、保護者とともに考え、工夫しながら、計画的に教育活動を進める。

3 保護者、地域との連携の推進

(1) 保護者、地域との連携の推進

- ・ 保護者の思いを受け止め、連携を密にして、児童の小さな成長や変容を共に喜び、共に適切な対応を行う。
- ・ 家庭学習について、タブレット端末の活用等を保護者と共通理解し、保護者・学童クラブとも連携して望ましい家庭学習習慣の確立を図るとともに、ミライシード等の多様なデジタル学習支援教材の活用を進める。
- ・ 道徳授業やいじめ防止授業の地域公開講座をはじめ、学校公開への参加を地域・保護者に積極的に働きかける。また、PTA本部役員会と連携してPTA行事を継続し、教職員と保護者の結び付きをさらに強固にする。
- ・ 地域とともにある学校という認識の下、地域の人材や教材の教育力を活かした学習等により、地域との協働による教育活動をさらに活性化させ、児童の全人的成長を図る。

(2) 保護者や地域の方々と、ともに児童の成長と幸せを応援するために

- ・ 充実した学校運営連絡協議会を継続し、地域の視点や発想等を生かした提案を受け、教育活動をさらに充実・発展させる。
- ・ 地域巡り、個人面談、保護者会等を通じ、家庭との協力関係を深める。

- ・ 学校だより、学年だより、ホームページ、学校連絡情報メール、保護者会等で教育活動の状況、学校としての課題・対策等を知らせ、理解と協力を求めていく。
- ・ ホームページ更新を積極的に行い、教育活動、家庭学習連携の情報を発信する。
- ・ 学校公開や学校行事参観の機会と学校ホームページ、学校だより等による情報発信で学校の様子をよりよく理解していただけるように工夫する。

4 学校組織の改善

(1) チーム東吾嬬

- ・ 児童・保護者の視点に立って、精選・改善の視点をもって教育活動を推進する。
- ・ 学校経営方針にもとづき、報告・連絡・相談・確認をしながら、創意工夫と責任の下に中長期的な展望をもち計画的に職務を遂行する。
- ・ ICTソフト（校務支援・クラウド）等を活用し、会議・打ち合わせを効率化するなどして校務を改善し、教職員の働き方改革を推進する。
- ・ 自主研修を通して各自の専門性や研究成果等を共有し、授業力を向上させるとともに、ICT機器を効果的に活用する研修を行い、指導方法の工夫・改善を図る。
- ・ 保護者、地域との連携をさらに推進し、学校・地域の伝統の理解を深めるための取組を進める中で、児童の愛校心を培うとともに、地域に貢献しようとする意欲を高める。

(2) 学校予算の活用

- ・ 効果的・計画的に予算を活用し、教育活動の充実を図るとともに、タブレット端末等を活用した学習に適切なデジタル教材等の充実を図る。
- ・ 保護者から集める教材費や区の補助金等によって行う教育活動については、年度当初に十分に検討して計画的に実行するとともに、負担軽減及び適正な管理・執行に努める。

(3) 服務規律の維持

- ・ 公務員が法によって服務上の義務が課せられていることを全教職員が自覚し、常に勤務の態様を明らかにし、自らの職責を十分に認識し、服務の厳正に努める。
- ・ 体罰や暴言等の根絶のため、体罰防止セルフチェックや人権感覚チェックシートを活用するとともに、自己申告書にも目標設定し、服務規律を維持する。
- ・ 学習指導や生活指導、個人情報の管理等について、教職員が互いに助言し合い、組織的に改善を図ることにより、服務事故を防止する。

5 健康の保持・増進

教職員が生き生きと働く学校にするため、教職員の心身の健康増進を目指す。

- ・ 困りごとや悩みごと等を一人で抱え込まず、他の教職員や管理職に相談するとともに、チーム東吾嬬で組織的に対応する。
- ・ 教職員が児童と向き合い、より質の高い心豊かな教育活動が行えるよう、勤務時間の適正化と教職員の意識改革に務め、働き方改革を推進する。
- ・ 長期休業等を活用して効率的・計画的に業務を遂行する等により、職務も私生活も充実できるようライフ・ワーク・バランスを推進する。